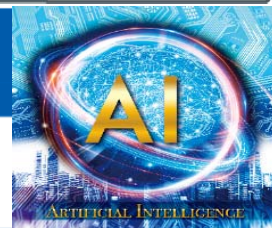


# グローバルA Iファンド グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり）



## 足元の運用状況について

※以下、「グローバルA Iファンド」を（為替ヘッジなし）、「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）ということがあります。

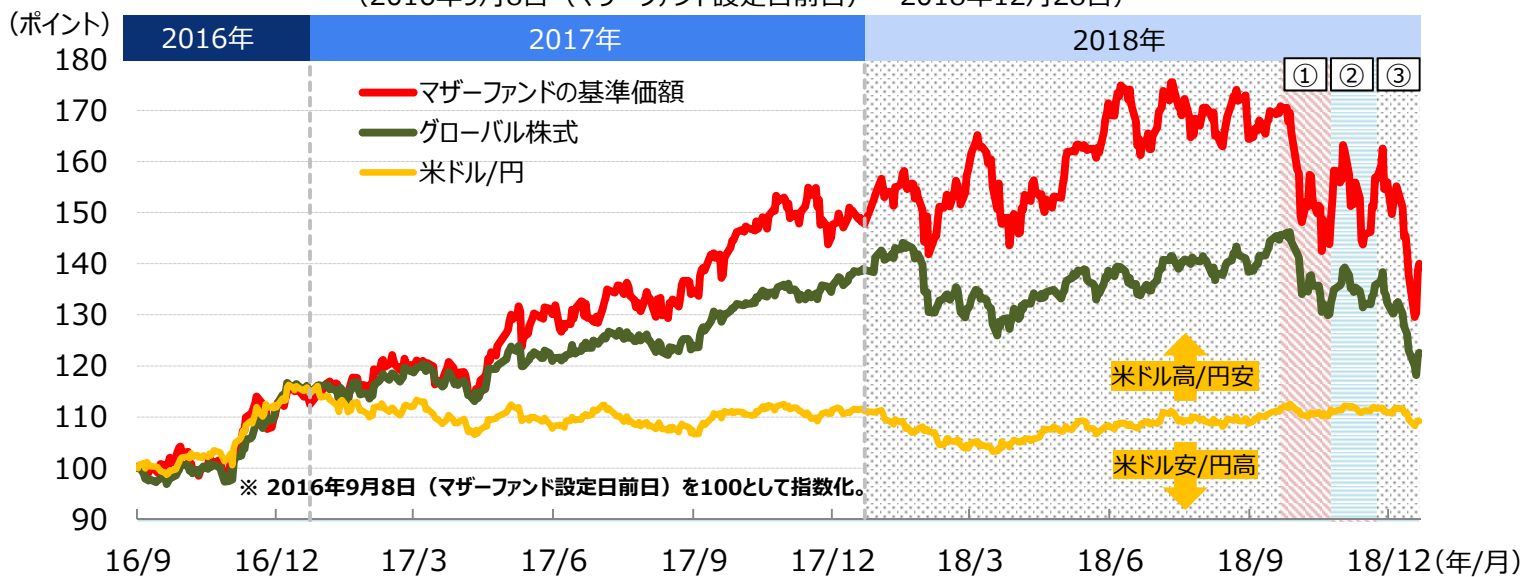
平素より、「グローバルA Iファンド」および「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。以下、当ファンドのマザーファンドの運用を実質的に担当しているアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（以下、アリアンツGI）からの情報をもとに、足元の運用状況等をご紹介します。

### 2018年の株式市場の動向について

- 2018年の株式市場は、主要地域での金利政策の正常化、中国の景気減速、貿易制限に対する懸念の増大等、2017年と比較して大きく変化のあった出来事に対する不透明感の台頭からボラティリティが高まりました。
- 米国の金利上昇や、米国・中国による貿易摩擦の激化、EU離脱協定の合意で再び動き出したBrexit（英国のEU離脱）等は、世界経済成長見通しの逆風となるため、これらの複合的な要因から2018年10月以降、株式市場は軟調な推移となりました。
- マザーファンドのパフォーマンスは、2018年10月以降、組入比率の大きい情報技術（IT）セクターが相対的に劣位にあるため大幅に下落しました。年初来では▲5.3%となっていますが、グローバル株式との対比では6.4%上回っています。

#### ＜マザーファンド、グローバル株式、米ドル/円の推移＞

（2016年9月8日（マザーファンド設定日前日）～2018年12月28日）



	騰落率 (%)			
	①2018年10月	②2018年11月	③2018年12月	2018年初来
マザーファンド	▲13.0	5.3	▲10.6	▲5.3
グローバル株式	▲9.1	2.8	▲9.9	▲11.7
米ドル/円	▲0.3	0.2	▲2.2	▲1.8

\* マザーファンドの騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注1) マザーファンドの推移は1万口当たり基準価額より算出。マザーファンドに信託報酬はかかりません。

(注2) グローバル株式はMSCI AC ワールド インデックス（配当込み）円ベース。同インデックスはマザーファンドのベンチマーク／参考指数ではありません。

(注3) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。そのため、上記グラフのグローバル株式についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の各指数値と、基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。

(出所) Bloomberg

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

## けん引役だった情報技術（IT）セクターの下落

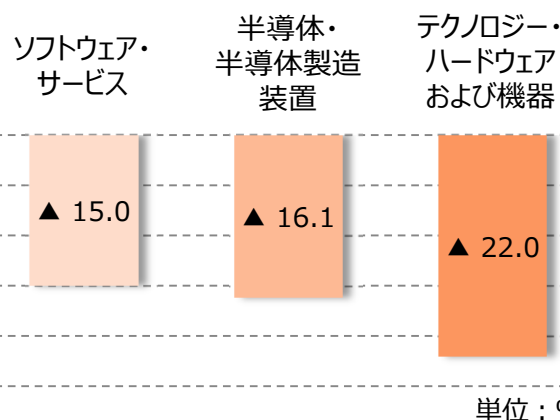
- 2018年初から株価上昇をけん引してきた情報技術（IT）セクターは、2018年9月末まで13.9%と堅調に推移していましたが、10月以降の調整の中で大きく下落しました。
- 株価の大幅調整の主な背景としては、米国長期金利の上昇、米中貿易摩擦の影響による景気減速懸念、近年の株価上昇による利益確定の売り等が挙げられます。
- 情報技術（IT）セクターのうちテクノロジー・ハードウェアおよび機器、半導体・半導体製造装置、ソフトウェア・サービス等、高い成長性などにより評価されていた企業の株価ほど下落幅が大きくなったとみています。

### ＜グローバル株式のセクター別騰落率（米ドルベース）＞

（2017年12月末～2018年12月末）

セクター	騰落率（%）	
	2017年12月末～ 2018年9月末	2018年9月末～ 2018年12月末
情報技術（IT）	13.9	▲ 17.0
ヘルスケア	13.0	▲ 9.5
米国株式	10.6	▲ 13.5
エネルギー	9.2	▲ 20.0
一般消費財・サービス	7.5	▲ 14.4
グローバル株式	4.3	▲ 12.7
資本財・サービス	1.8	▲ 15.5
公益事業	1.3	0.9
素材	▲ 2.7	▲ 13.3
不動産	▲ 3.3	▲ 3.8
生活必需品	▲ 3.7	▲ 6.4
金融	▲ 3.8	▲ 11.8
コミュニケーション・サービス	▲ 4.4	▲ 6.0

### 情報技術（IT）のセクター（詳細）別騰落率



（注1）グローバル株式および各セクター（GICS：世界業種分類基準）はMSCI AC ワールド インデックスおよび各セクター（配当込み）、米国株式はS&P500種指数（配当込み）。

（注2）2018年10月からGICS（世界業種分類基準）のセクター分類が変更（「電気通信サービス」セクターが「コミュニケーション・サービス」セクター）。ただし、2018年11月末まで「電気通信サービス」のパフォーマンスにて算出。

（出所）FactSet

## 今後の市場見通しと運用方針について

- 株式市場の高いボラティリティや不透明感に関わらず、2018年のAI産業は著しい進展が見られ、バーチャル・アシスタント（VA）、健康管理、自動運転車等、あらゆるものに組み込まれ、ビジネスの世界におけるAIの技術採用は転換点に達したと考えられます。AI技術は次の1年間で、より簡単で安価な利用が可能となり、より高機能で効率的になると予想しています。
- マザーファンドでは、貿易問題に敏感な半導体・半導体製造装置セクターの銘柄を2018年8月末時点で27%程度保有していましたが、足元は20%程度まで引き下げました。半導体・半導体製造装置セクターのバリュエーションは、2012年の水準まで低下していることもあり、現在のポジションを維持する方針です。
- 長期的にみるとイノベーションが価値創造の原動力であると考えており、AIとデジタル・トランスフォーメーション（デジタル技術の活用によって新たな価値を生み出すこと）を中心としたパラダイムシフト（社会の規範や価値観が変わること）の段階にあると考えます。特に現在のようにボラティリティが高く、銘柄間のリターンが大きく分かれる投資環境において、投資機会を捉えるためには銘柄選択が非常に重要な鍵になると考えています。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の今後の市場見通し、運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

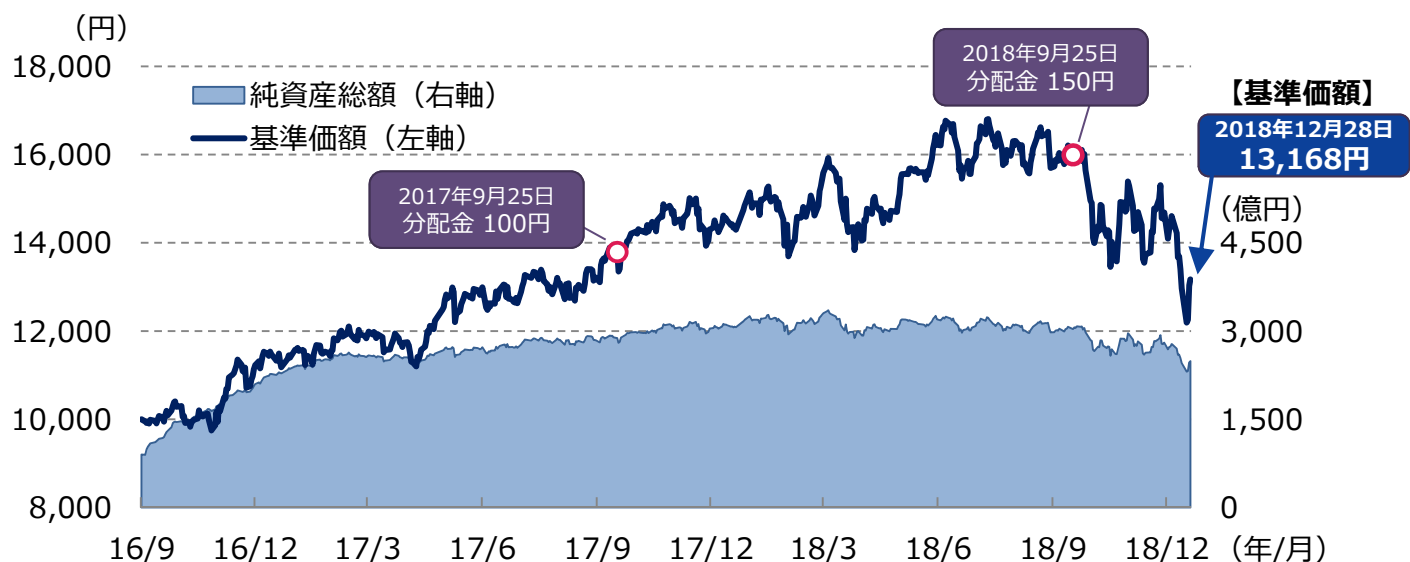
※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

## 基準価額等について（ご参考）

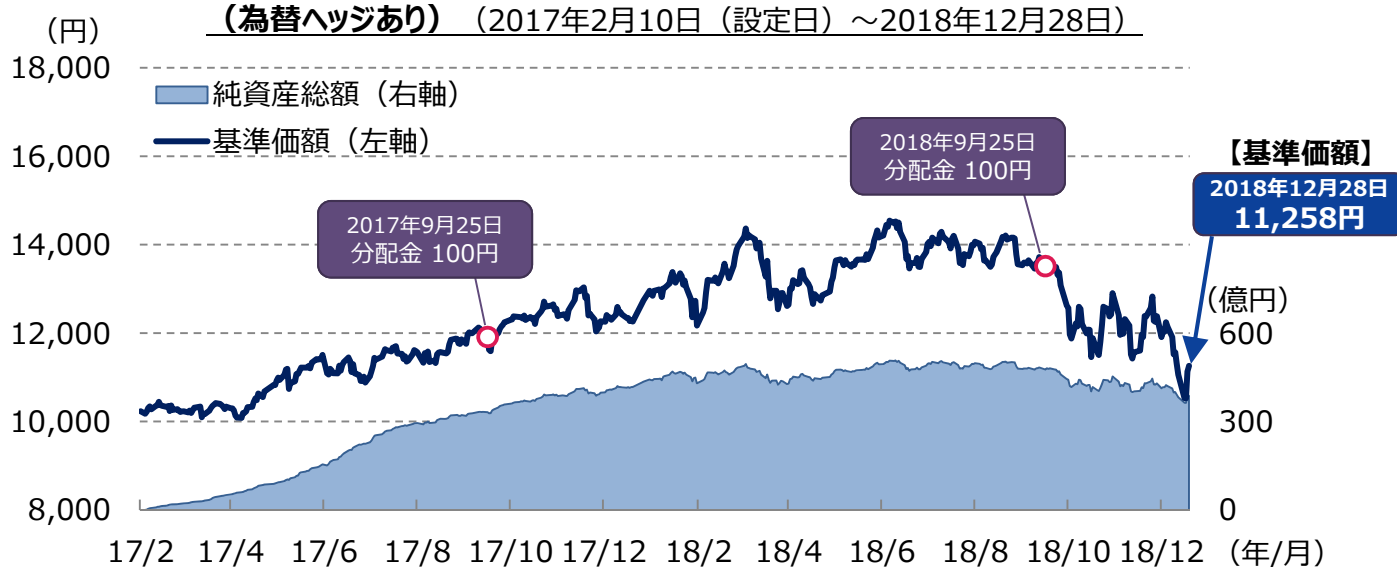
### 基準価額と分配金の推移（設定日～2018年12月28日まで）

- （為替ヘッジなし）、（為替ヘッジあり）の基準価額は、設定日以降総じて堅調に推移していました。
- 2018年10月以降は、米国株式市場の下落等の影響を受けて基準価額のボラティリティは高まりました。

#### （為替ヘッジなし）（2016年9月9日（設定日）～2018年12月28日）



#### （為替ヘッジあり）（2017年2月10日（設定日）～2018年12月28日）



（注）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。分配金は1万口当たり、税引前。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

## ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいたします。

グローバルAIファンド : (為替ヘッジなし)  
 グローバルAIファンド (為替ヘッジあり) : (為替ヘッジあり)

1. グローバルAIエクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界的上場株式\*の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。
  - AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。
  - AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略です。人間のように自ら学び発達していくコンピューター・プログラムをさします。

\* 上場株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。
2. AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが実質的な運用を行います。
  - マザーファンドの運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ）に運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、ドイツのアリアンツ・グループ傘下の運用会社です。
3. 対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし）と（為替ヘッジあり）の2つのファンドからご選択いただけます。
  - （為替ヘッジなし）  
 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  - （為替ヘッジあり）  
 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



## 投資リスク

## ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり）については、実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。なお、一部の実質外貨建資産の通貨に対し他の通貨による為替ヘッジを行う場合があります。その際、通貨間の値動きが異なる場合には十分な為替ヘッジの効果を得られないことや円と他の通貨との為替変動の影響を受けることがあります。

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
  - （為替ヘッジあり）為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
  - ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
  - 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

**お申込みメモ****購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

**購入代金**

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

**換金単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

**信託期間**

(為替ヘッジなし)

2016年9月9日から2026年9月25日まで

(為替ヘッジあり)

2017年2月10日から2026年9月25日まで

**決算日**

毎年9月25日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**お申込不可日**

ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

**スイッチング**

販売会社によっては、（為替ヘッジなし）および（為替ヘッジあり）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.24% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.89% (税抜き1.75%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： <a href="http://www.smam-jp.com">http://www.smam-jp.com</a></p> <p>電話番号： 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社りそな銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC</p>

## 販売会社（2019年1月8日現在）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○					
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					※1
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○					
G M Oクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○					
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号	○					
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○					
とほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
西日本シティ T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○					
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○		

備考欄について

※1：「グローバルAIファンド」のみのお取扱いとなります。



## 販売会社（2019年1月8日現在）

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第1号	○					
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		※1
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○		○		※1
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○					
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○		
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					※1
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					※1
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○			○		※2
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○					※1
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		※1
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○					※1
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		※1
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○					
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○					※1
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					※1
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号						※1

備考欄について

※1：「グローバルAIファンド」のみのお取扱いとなります。※2：ネット専用

## 販売会社（2019年1月8日現在）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					※1
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第148号	○				※1
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号					※1
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第219号					※1
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号					※1
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○				※1
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					※1
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				※1
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号					※1
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号					※1
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号					※1
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					※1
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号					※1
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○				※1
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号					※1
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				※1
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					※1
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					※1
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第35号					※1
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○				※1
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号					※1
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号					※1
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号					※1
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号					※1
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○				※1
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				※1
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				※1
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				※1

備考欄について

※1：「グローバルAIファンド」のみのお取扱いとなります。

## 重要な注意事項

■当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2018年12月末

